

大河原町総合体育館監視カメラ更新工事
仕様書

1. 基本事項

(1) 工事名

大河原町総合体育館監視カメラ更新工事

(2) 設置場所

宮城県柴田郡大河原町字小島1番地7 大河原町総合体育館

(3) 概要

大河原町総合体育館に現在設置されている監視カメラシステムは、平成6年度のオープンに際し設置されたものであり、経年劣化による動作不良や映像の乱れ、機能の陳腐化等が顕著となっており、これらの解消がかねてからの課題となっている。本工事においては、監視カメラ機器一式の更新を行うことにより、施設利用者の安心・安全を高め、もって本町のスポーツ環境の整備・充実を図るものである。

本工事の実施に当たり、民間企業の知見を生かした提案に基づく最新の技術やノウハウを最大限活用することにより、より効率的で質の高い行政サービスを実現するため、公募型プロポーザルを実施するものである。

(4) 工期

契約日の翌日から令和7年12月26日まで

(5) 工事費上限額

総額 3,850,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

2. 事業者選定

本プロポーザルに応募できる事業者は、本仕様書及び特記仕様書に定める各種業務を確実に実施できる体制を整備する単独の事業者とし、事業者の選定は、公募型プロポーザル方式により実施する。詳細は「実施要領」を参照。

3. 工事内容等

- ・工事内容の詳細については、特記仕様書、図面等を参照の上、必ず現地見学による確認を行うこと。
- ・事業者は、工事期間中において、工事目的物及び工事材料等を適切な損害保険（これに準ずるものを含む。）に付さなければならない。

- ・事業者は、本業務により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又はその権利を担保に供してはならない。

4. 担当窓口

担当課：大河原町スポーツまちづくり推進課

担 当：スポーツ施設管理係 橋本

住 所：〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南 19 番地

電 話：0224-87-8040

e-mail：spomachi@town.ogawara.miyagi.jp